



飲食事業者の皆様へ



テイクアウト・デリバリーの
初期経費等を補助します！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて県内飲食事業者が取り組むテイクアウト・デリバリーの導入等に要する経費を補助します。

補助対象者	奈良県内で飲食店又は飲食を提供する宿泊施設であって、かつ、飲食スペースを有する施設を営む法人及び個人	
補助対象期間	令和2年4月1日から同年8月31日まで	
補助限度額	1事業者あたり10万円まで	※消費税及び地方消費税額は補助対象外です。
補助率	10/10	
補助対象経費	広告宣伝費	チラシ・ポスター印刷費、看板・のぼり制作費、WEB・新聞等広告掲載費、WEBサイト制作費等
	弁当容器等資材費	弁当容器・箸等の食器類、手提げ袋、お手拭き、保冷剤、配達用クーラーバック等
	配送用車両借上費等	デリバリーのための車両レンタル料やその駐車料、デリバリー代行業者への初期登録費用・配送手数料等
申請受付期間	令和2年7月27日から同年9月18日まで	※予算額に達した場合は、受付期間中であっても終了します。

<申請方法>

- ◆提出方法：申請は、郵送のみで受け付けます。
- ◆提出先：〒630-8501奈良市登大路町30番地
奈良県 豊かな食と農の振興課「テイクアウト等補助金」係
- ◆申請書類：①補助金交付申請 兼 実績報告書（第1号様式）
②誓約書（第2号様式）
③補助対象経費計算書（第3号様式）
④申請する補助対象経費に係る支払証拠書類（領収書の写し、内訳書類等）
⑤テイクアウトの導入等が分かる書類（告知チラシ等）
⑥飲食店営業許可証の写し
※⑦営業実態が確認できる書類（確定申告書の写し等）
⑧本人確認書類（法人の場合は履歴事項全部証明書（登記簿謄本）等の写し、個人事業主の場合は運転免許証の写し等）
⑨口座振替申出書兼相手方登録依頼書（第4号様式）
⑩振込口座の預金通帳の写し（1ページ目の見開き部分）
※「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付決定を受けている場合は、協力金の交付決定通知書の写しを⑥～⑧に代えることができます。



テイクアウト・デリバリーを行う際は、食中毒予防を徹底のうえ実施してください。

<問合せ・相談窓口>

奈良県 豊かな食と農の振興課「テイクアウト等補助金」係
☎0742-27-8988
(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

